

学校ホームページの効率的な運用方法を探る

木下孝治

パソコンの普及に伴い、家庭や地域に開かれた学校を目指して学校ホームページを開設している学校が多い。学校ホームページは、情報発信の方法として有効であるが、運用する上での問題点がある。

そこで、本研究では福井県の学校ホームページの状況を調査・分析し、ホームページの利点と問題点を追究した。これらの結果を踏まえ、ホームページの開設、更新作業を少しでも簡略化するために、ホームページ作成ソフトやCMSを用いたホームページの作成方法を研究した。さらに、学校ホームページを開設する上でのガイドラインと、内容を点検するためのチェック表を作成した。

<キーワード> 学校ホームページ、ホームページの作成方法、ガイドライン、チェック表

I 主題設定の理由

内閣府発表の『平成18年全国消費動向調査』によれば、全国のパソコン世帯普及率は平成19年3月末段階で71.0%に達し、同調査の前年に比べて2.7%上昇している。パソコンの普及に伴い、大人はもとより子どもたちの多くが日常的にインターネットに接するようになってきている。実際、前出の調査によれば、全国でのインターネットの個人利用率は平成19年3月末段階で75.7%とかなり高くなっており、この割合は年々増えてきている。

また、平成14年6月に文部科学省より出された『情報教育の実践と学校の情報化～新「情報教育に関する手引」』の中には、「学校便りの発行、説明会の開催、学校行事や学校訪問などの他、ホームページや電子メールを通じて情報提供を行うことにより、提供する学校にとってきめの細かい情報提供が可能になるとともに、保護者等が授業参観や学校行事などにやむをえず欠席しても、インターネットでその状況を知ることが可能となる。今後は、各家庭への情報通信ネットワークの普及状況にも配慮しながら、学校、保護者、地域住民がお互いに時間に拘束されずに情報の提供、収集を行うことができるホームページや電子メールの利用を図ることは特に有効である」と述べられている。保護者は、今までは子どもとの会話や学校便りなどでしか学校の様子を知る方法がなかった。しかし、インターネットの普及により、大半の家庭において学校が開設したホームページを閲覧することが可能になり、今まで以上に身近にとらえることができるようになった。また、子どもがいる家庭だけでなく、地域住民や卒業生等も閲覧できるため、今まで以上に地域や社会に開かれた学校になるものと考えられる。

このように、学校ホームページは、学校の様子を広く家庭、地域に知らせることにより、家庭や地域の理解と協力を得やすくなるという有効性があると考えられる。また、家庭や地域からの要望も強くなってきたため、開かれた学校を目指し学校の情報を発信するために、多くの学校が独自にホームページを開設している。しかし、学校がホームページを開設することが一般化してきた今日でも、ホームページを開設していない学校や、開設はしているものの更新が滞っている学校があるのも現状である。

このようなことから、学校ホームページを開設することの利点と問題点を確認し、学校ホームページが効率的に運用できるための方策を考える必要があると考え、主題を設定した。

II 研究の目標

学校ホームページの利点・問題点を見付けるとともに、様々なホームページの作成方法（ソフト、CM

S等)を研究することにより、それぞれの有効な活用方法を探る。さらに、学校ホームページの利点を活かし、問題点を解決できる運用方法を探る。

Ⅲ 研究の方法

1 学校ホームページ開設状況の把握

- (1) 文部科学省の全国実態調査と、研究所ホームページからリンクされている県内学校のホームページの状況を比較検討する。
- (2) 教師に対するアンケートやホームページを閲覧しての内容検討により、学校ホームページ開設の利点・問題点を探る。

2 ホームページの作成方法・内容の検討

- (1) ホームページ作成用ソフトやコンテンツマネジメントシステム(CMS)といった様々なホームページの作成方法を検証し、また、実際に活用している学校等の情報をまとめることにより、それぞれの利点・問題点を検討して有効な活用方法を探る。
- (2) 学校ホームページに掲載する内容を検討し、運用ガイドラインやチェック表を試作する。

Ⅳ 研究の内容

1 学校ホームページの開設状況

図1は、県内の学校ホームページを開設している学校の割合を、当研究所ホームページにリンクを登録している学校や、各市町教育委員会のホームページにリンクしている学校数から求め、文部科学省の『学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果』で出された全国の割合と比較したものである。なお福井県の調査は、平成18年12月4日、平成19年10月9日に実施した。全国の割合は、平成18年3月31日と平成19年3月31日段階の調査結果である。

平成19年3月31日段階では、全国の79.7%の学校でホームページを開設している。平成18年3月31日段階が76.1%なので、年々増加している傾向にあり、今後も同様に増加するものと考えられる。高校・特別支援学校においては全国、福井県ともに高い割合で開設されており、特に福井県は平成19年度には、県内の全ての高校・特別支援学校で開設されている。これは、高校・特別支援学校は公立の小中学校とは違い、児童生徒が選択して入学するという点からも、より多くの情報を知ってもらう必要があるからだと思う。同様に、福井県内の私立学校(小中高)のホームページ開設率は100%であった。

全国の小中学校の開設率は、どちらも7割以上の開設率であり、福井県は全国平均を上回り80%前後の開設率がある。今回は提示していないが、市町別の開設率をみると、100%の市町もあれば、50%未満の市町もある。サーバの管理をしたり、ホームページ運用のガイドラインを作成したりと学校ホームページ開設に積極的な教育委員会もあり、そのような市町では開設率が非常に高い。逆に言うと、開設率が低い市町は、教育委員会の働きかけが少ないのではないと思われる。このように、学校ホームページの開設には各教育委員会の取組み姿勢が大きく関係していると思われる。

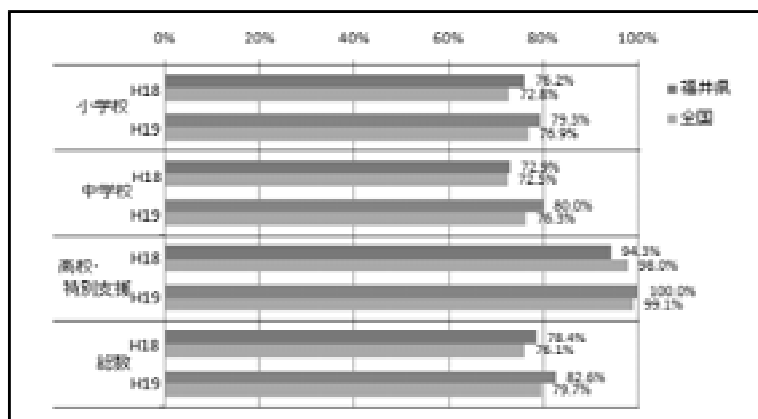


図1 学校ホームページの開設状況

2 最終更新日

図2は県内の学校ホームページが開設されている学校を対象に、最終更新日の調査結果を表したものである。調査にあたっては、国際大学グローバル・コミュニケーション・センターの豊福氏が独自に運営している「i-Learn.jp」というホームページを参考にした。このホームページは、教育情報化研究の一環として、全国3万件を超える学校サイト情報を収録し、毎日リンク状況と更新履歴を巡回調査・記録している。しかし、このホームページだけではわからない点も多くあり、細かいところは各学校のホームページを直接閲覧することによって確認した。調査日は平成19年10月15日である。

1か月以内に更新された割合は全体で60%となっており、中でも、1週間以内に更新された学校数は全体で38%となっている。また、1週間以内に更新されている学校の大半は、週に2、3回以上の更新頻度である。年度始めから更新があった学校は全体で88%になる。この中で、1か月以内（1週間以内も含む）に更新された学校を除く28%の学校の中には、4月に1度だけ更新されたという学校も含まれている。年度始め以前から更新されていない学校では、ホームページは開設しているものの、実際は活用されていないようである。全体的に、学校ホームページでは行事開催の時期にあわせて、行事案内や行事報告として更新されることが多い。

今回は、更新頻度の調査ではなく最終更新日を調査したため、よく更新されているかどうかを正確に分析することはできないが、大まかな状況を判断することはできる。その結果、1か月以内（1週間以内も含む）に更新された学校が60%という数値は高い数値とはいえないと考えられる。1か月以上更新がないということは、閲覧するものにとっては、なかなか更新されないと感じるのではないだろうか。

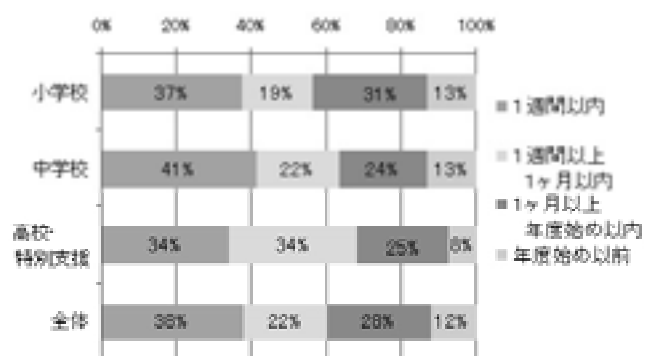


図2 学校ホームページの最終更新日

3 掲載されている内容

表1は各学校ホームページに掲載されている内容から、掲載内容が多かった上位10項目を示したものである。調査にあたっては、福井市内で学校ホームページを掲載している学校97校を対象とし、平成19年10月15日に実際にホームページを閲覧して調査を行った。

表1 学校ホームページの掲載内容

	小学校 (50校)	中学校 (25校)	高校・特別支援学校 (22校)
1	学校概要 (98%)	メールアドレス (96%)	学校への案内地図 (95%)
2	メールアドレス (90%)	学校概要 (92%)	メールアドレス (95%)
3	図書室より (88%)	教育目標・校訓 (88%)	行事報告 (91%)
4	リンク (80%)	部活動紹介 (88%)	学校概要 (86%)
5	教育目標・校訓 (76%)	行事報告 (76%)	更新履歴 (86%)
6	学年・クラスのページ (76%)	行事予定 (76%)	教育目標・校訓 (77%)
7	行事報告 (61%)	学校沿革 (72%)	行事予定 (77%)
8	特色ある活動紹介 (55%)	リンク (72%)	リンク (73%)
9	研究活動について (53%)	学校への案内地図 (60%)	学校沿革 (64%)
10	カウンター (47%)	更新履歴 (56%)	進路情報 (64%)

※ 表中の網掛け項目は、日常の更新作業が必要と考えられる項目を示している。

学校ホームページに掲載される内容としてどの校種でも多かったのが、学校概要や教育目標・校訓、メールアドレス、行事報告等であった。学校概要や教育目標・校訓などは、学校情報の基本となるものである。このような内容は頻繁に変更を必要とするものではないので、基本的には一度ホームページに掲載すれば更新する必要はない。逆に学校からの情報発信になる行事報告については、行事が実施されるたびに更新することが望ましい。このように、ホームページの中には、更新の必要がないページと必要なページが存在し、ホームページ運営にあたっては、更新が必要なページをいかに効果的に更新するかがポイントになると思われる。

児童生徒作品を紹介している学校はごく一部であった。最近、個人情報や著作権の保護について厳しくなってきたため、掲載していない学校が多いのだと思われる。同じように、児童生徒名が掲載されている学校ホームページもほとんど無く、写真と名前の併記といった個人が特定されるものもなかった。このような点から、個人情報や著作権についてはよく配慮されていると考えられる。

メールアドレスは、ほとんどの学校で掲載されている。これは、学校からの情報発信ではなく、学校への要望を受け入れるためのものである。大切なことは、閲覧者からメールが届いた場合の対応が適切にできることである。また、メールアドレスを掲載することにより迷惑メールが大量に送付されてくることも考えられるので、意識的に掲載していない学校もみられる。

学校便りや学年便りなど、紙面で配布したものをそのままPDFファイルとして掲載している学校もあった。このような便りは、学校の様子を家庭に知らせるのによい方法ではあるが、保護者や地域にだけ配布するという前提で作成されている場合が多いため、不特定多数が見るホームページに掲載するには内容がふさわしくない場合もある。そのため、保護者などの一部にだけ情報を発信するために、閲覧先にパスワードを設定してあるホームページもみられた。パスワードを設定することによって、ホームページに掲載する内容にも幅が出てくるとと思われる。

4 教職員対象のアンケートより

実際に学校現場の意見を聞くために、平成19年度に開講された福井県教育研究所のホームページ作成研修講座（5講座）の受講者の中で、学校ホームページが開設されている学校の教職員（63名）にアンケート調査を行った。

内容は、1. ホームページ運用のための校務分掌の有無、2. 主な運用担当者、3. 公開（更新）前に学校長等管理職の決裁を受けているか、4. 児童生徒や保護者、地域の方々からどのような意見があるか、5. 学校ホームページを開設することの良いと思われる点、6. 学校ホームページを開設することの悪いと思われる点（問題点）である。（1、2、3については選択式、4、5、6については自由記述式）

(1) 運用に関する内容について

アンケート内容1から3までの結果を図3から図5にグラフで示した。また、これらの結果をもとに、それぞれの関係を求め、図6から図8のグラフに示した。

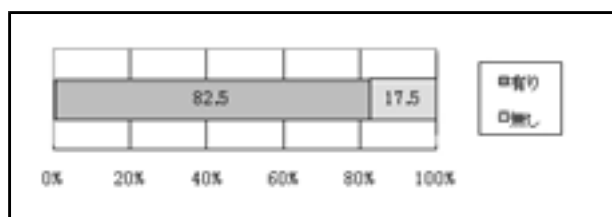


図3 校務分掌の有無

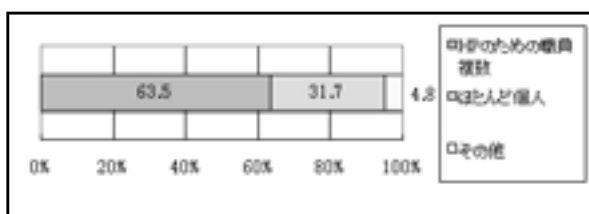


図4 主な運用担当者

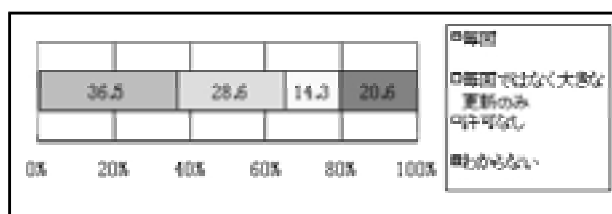


図5 更新時の決裁の有無

校務分掌の有無と主な運用者の関係を見ると、校務分掌が設けられている学校の方が複数で運用に当たる割合が高くなっている結果が出た（図6）。

また、校務分掌の有無と更新時の決裁の有無の関係では、校務分掌が設けられている学校の方が更新時の管理職による決裁を受けている割合が高くなっており（図7）、同じように主な運用者と更新時の決裁の有無の関係では、個人で運用するより複数で運用に当たった方が更新時に毎回決裁を受ける割合が高くなっている結果が出た（図8）。（今回、図7と図8の決裁に関する項目では、図5での「わからない」と答えた方々は含まなかった。）

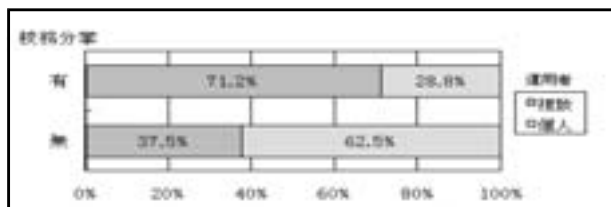


図6 校務分掌と主な運用者の関係

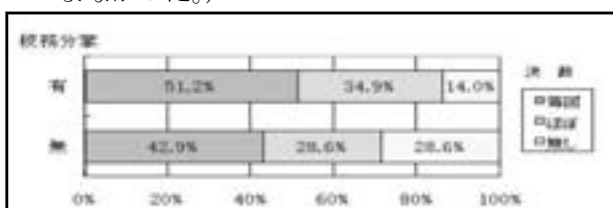


図7 校務分掌と決裁の関係

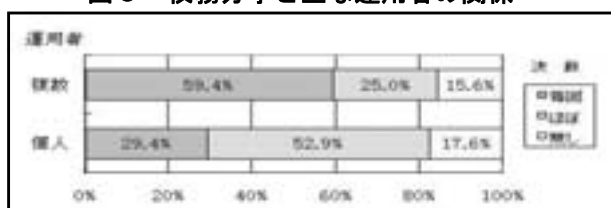


図8 主な運用者と決裁の関係

(2) 学校ホームページのよいと思われる点（アンケート内容4、5より）

家庭への情報伝達方法という面で	<ul style="list-style-type: none"> 学校のPRや地域や保護者への連絡が容易にできる。 保護者が学校の様子や予定を把握できる。 学校の行事などに関する保護者からの問い合わせが減る。
地域、その他とのコミュニケーションという面で	<ul style="list-style-type: none"> 地域に情報を公開することで、学校に子どもがいない方々ともコミュニケーションがとれ、学校に対する理解や協力を得ることができる。 遠方の方々と情報交換できる。（単身赴任中の親や、遠方の祖父母も情報を得ることができる。） 児童生徒、家庭、地域への情報公開だけでなく、学校同士の情報交換にも役立つ。 大まかな学校の中身を知ってもらうのによい。（入学希望者などはホームページから大まかなことを知ることができるので、逐一電話対応、案内という業務に時間を割かなくてよい。）
情報の新鮮さという面で	<ul style="list-style-type: none"> 新しい情報をすぐに知らせることができる。（修学旅行先での様子を毎日アップして喜ばれた。）
児童への影響という面で	<ul style="list-style-type: none"> 児童にWebサイトへの強い印象付けができる。

(3) 悪いと思われる点（アンケート内容4、6より）

知識が必要という面で	<ul style="list-style-type: none"> パソコンが堪能な方がいないとできない。特定の教員に仕事が集まる。 担当者が替わるときに、ある程度技術・知識のある人でないと引き継ぎが困難。
個人情報や犯罪にかかわるという面で	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報が広く公開される恐れがあり、犯罪につながることもある。 公開して良いものとそうでないものの判断が難しく、決裁を受けるとなると情報が古くなってしまう。 悪意ある改ざん。似たURLでの犯罪。
苦情という面で	<ul style="list-style-type: none"> 更新が遅いと苦情がくる。
家庭でのインターネットの普及率という面で	<ul style="list-style-type: none"> 家にパソコンがあるか、ないかによって情報取得の差ができる。ない家庭のことも考えて紙面での伝達がやはり必要。

(4) その他の意見

- ・運用が大変なので、もっと組織（県や市町）を挙げて運用に関する支援体制をつくるべき。
- ・社会の要請により頻繁な更新が求められているが、チェック機関（学校長など）が機能せずにクレームがついたときなどの責任の所在があいまいである。
- ・サーバの容量が小さいため写真等を多く載せられない。教委と相談してはいるが予算面で難しい。
- ・詳しい行事予定を載せてほしいという要望があり公開しているが、行事予定を載せることによって犯罪につながりかねない。

学校ホームページを開設することの良い面としては、家庭や地域へ情報を発信することによって学校への理解や協力を得られるということが特に多かった。実際に家庭や地域から感謝されることもあるようである。また、学校ホームページを運用することが、児童生徒への情報モラルに関する指導にも大変有意義であるという意見もあった。

逆に悪いと思われる面では、更新作業にかかる労力が大きいという意見や、作業が特定の教職員に集中するという意見、個人情報に係わる問題や、児童生徒が犯罪に巻き込まれる恐れがあるという意見が多かった。また、全家庭がホームページを見られる環境にあるわけではない状態なので、家庭に提供できる情報に差が生じるという意見もあった。

5 作成方法

福井県内の学校ホームページを開設している学校が、ホームページを作成するに当たり、どのような方法で作成しているかを調査した。調査方法は、福井県内の学校ホームページを開設している全学校を対象とし、各学校ホームページのソース等を調べるという方法で行った。調査は平成19年10月15日に実施した。図9はその結果を、ホームページビルダー等のホームページ作成ソフトで作成されたと思われるものと直接タグを記入して作成されたと思われるもの、CMSやブログで作成されたと思われるものにまとめたものである。

どの校種でもホームページ作成ソフトを用いている学校が多く全体で8割以上になった。タグによる作成については専門的な知識や技術が必要なため、幾つかの学校に問い合わせたところ、詳しい教職員が作成した学校と、ホームページ作成業者に依頼した学校があった。CMSやブログに関しては、平成18年度は全体で2%だったのが、平成19年度には全体で9%と広まりつつある。また、ホームページ作成ソフトで主な部分を作成したが、日常の更新の部分だけブログを用いている学校も数校あった（図9ではホームページ作成ソフトに分類した）。

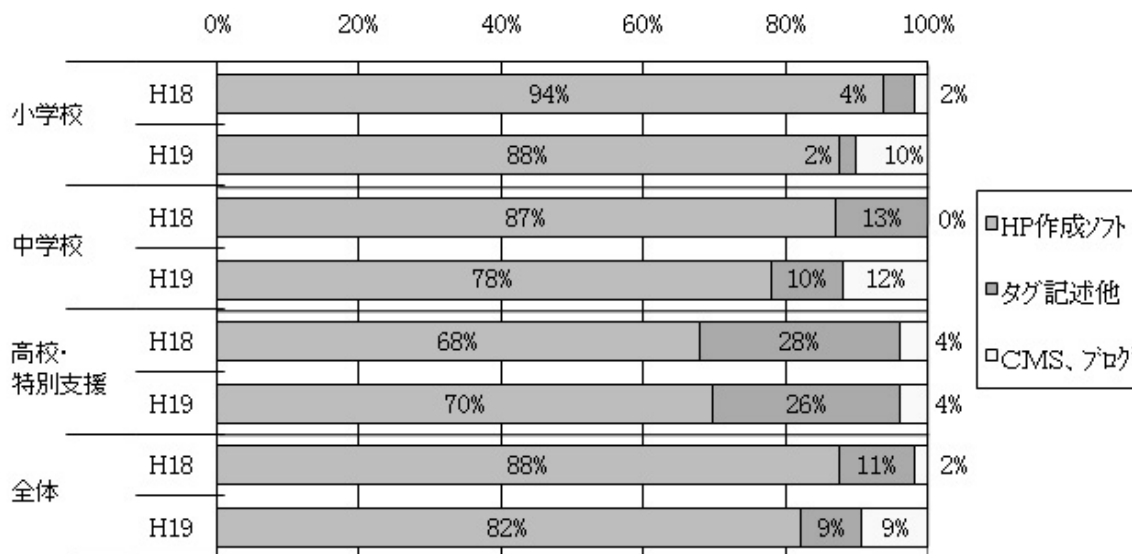


図9 ホームページの作成方法

(1) ホームページ作成方法の特徴

各種ホームページ作成方法の特徴をつかむために、それぞれの方法で実際にホームページを作成し、更新作業を行った。その作業を通して感じた特徴をまとめると以下のようになる。

① ホームページ作成ソフト (図10)

ホームページビルダー (IBM) やOffice SharePoint Designer (マイクロソフト) など

利点

- ・ソフトが導入されている学校が多く、すぐにでもホームページを作成できる。また、操作に慣れている教職員も他の方法に比べると多い。
- ・Web日記等、一回一回ソフトを起動しなくても更新できる機能も装備されてきた。
- ・デザインやレイアウトが自由にでき、オリジナリティーのあるホームページができる。
- ・テンプレートや素材が充実している。

課題

- ・ソフトの操作を覚えなければならない。
- ・画像やリンクなど素材の管理をしっかりしないとリンク切れを起こす可能性が高い。
- ・ソフトがインストールされているパソコンでしか作業ができない。
- ・デザインやレイアウトが単純になりがちである。



図10 ホームページビルダーでの作成例

② メモ帳などのテキストエディタによるタグによる記入やWordなどの文書作成ソフト

利点

- ・特別なホームページ作成用のソフトがなくても作成することができる。

課題

- ・HTMLを理解し、タグによる記入ができなければならないので、専門的知識が必要になる。
- ・ソフトを使用するより作成に時間がかかる。
- ・Wordなどを用いると、必要のないタグまで記入される。

③ CMS (コンテンツマネジメントシステム) やブログ (図11)

XOOPSやXOOPSの教育用Netcommonsなど (ブログもCMSの一種)

利点

- ・フリーソフトもあるため、初期費用がほとんどかからない。管理費用も、レンタルサーバを借りるだけなら最低年間5,000円程度で十分である。
- ・ソフトの使用方法やHTMLを覚える必要がなく、更新作業が簡単である。
- ・更新作業にはソフトが必要なく、インターネットに接続されていればどこからでも作業ができる。
- ・テンプレートがあるため、専門家が作成したようなホームページができる。
- ・新たにページを作成しても、リンク設定等が自動でされる。
- ・教職員やPTAに権限を与えることで、それぞれが更新できる範囲を指定することができる。
- ・管理者権限を持った人の決裁を受けなければ更新でき



図11 CMSでの作成例

ないような設定もできる。

- ・会議室等の機能もあるため、単にホームページだけでなく他の活用方法も考えられる。

課題

- ・初期導入にはある程度の知識が必要である。
- ・サーバには、Apache (Webサーバ)、MySQL (データベース)、PHP (プログラム言語) が必要である。
- ・カスタマイズしなければ、デザインがどのホームページも似たようになる。
- ・コメントやトラックバック機能が組み込まれているため、好ましくない内容を書き込まれる可能性がある。(コメント、トラックバックを認めない設定や、管理者が確認してから表示する設定もできる。)

④ ポータルサイトでの作成サービス (図12)

YahooのジオシティーズやInfoseekのiswebなど

利点

- ・Yahooなどのポータルサイトから、指示に従って作成していけば簡単に作成できる。
- ・無料で50Mbyteまでのホームページが作成できる。(Yahooの場合)
- ・インターネット経由なので、インターネットに接続しているパソコンならどこからでも更新できる。

課題

- ・無料の場合は広告が入る。有料の場合、最大1Gbyteまでのホームページが作成でき、広告は入らないが月々525円の料金がかかる。(Yahooの場合)
- ・カスタマイズしなければ、デザインがどのホームページも似たようになる。



図12 ポータルサイトのサービスを
利用した作成例

6 情報発信にあたっての留意点

ホームページの開設、更新に労力がかかるという問題点と同じように、個人情報や著作権といった情報モラル面での難しさも問題点として存在する。そこで、情報発信にあたっての留意点について調べた。

前述の『情報教育の実践と学校の情報化～新「情報教育に関する手引」』には、「学校のホームページの開設」という内容で、「学校としての公式な情報発信については、その情報の内容について常に校内で話し合い、共通理解をもって行うことが大切である。単に、ホームページの作成に技能的に長けた教員を担当にするのではなく、校長をはじめとした管理職や、情報の内容に責任を持てる分掌の教員が対応することが原則である。また、児童生徒の描いた絵画を教師がホームページに掲載する場合や、学校以外の方が作成した文章やイラストなどを掲載する場合のように、情報の作成者ではない人がホームページに掲載しようとする際には、掲載する前に作成者の同意を得るようにするなど、知的所有権に配慮した対応が必要である。」と書かれている。

また「個人情報の保護」という内容で「学校のホームページにおいて、児童生徒の個人情報を掲載することは、人権尊重と安全確保の観点から、できるだけ行わないことが望ましい。ただし、学校行事や児童生徒の作品、活動成果の紹介その他教育活動を進める上で必要と思われる場合には、各自治体の条例等、掲載する目的および教育効果、掲載による危険性を十分考慮し、校長の判断で掲載することとなる。この場合、児童生徒本人および保護者に対して、十分説明した上でその同意を得ることが必要となる。また、学校が発信しているホームページは、広く社会への情報提供の趣旨で行われているものであり、外部からの意見や質問等が寄せられる場合がある。この場合も他と同様、校長は総括

責任者となるが、運用の管理者、技術的な管理者など、役割を明確にして人材を確保し、その適切な連携を図らなければならない。電子メールで寄せられた学校への苦情等は、情報公開の担当者が把握することとなるが、その回答は苦情等の内容を担当する者が判断、作成し、その総括責任は校長が負うこととなる。」とも書かれている。

以上の2点をまとめると、次のようになる。

- ・組織づくりの必要性
- ・著作権への配慮
- ・個人情報・肖像権への配慮
- ・電子メールなどによる要望への対応方法

(1) 標準的なホームページ運用ガイドライン

前述のような留意点に沿って学校ホームページを作成、運用するためには、ホームページ運用のガイドラインが必要となる。ガイドラインを作成することによって、ホームページ開設の目的や内容、管理体制を明確にすることができ、教職員が共通理解することにより運用がスムーズになると同時に、保護者にも安心感を与えられる。県内のいくつかの学校でも、運営ガイドラインを作成し、ホームページに記載している。そこで、標準的と考えられるホームページ運用ガイドラインを作成した。

学校ホームページ運用ガイドライン（例）

1 趣旨

このガイドラインは〇〇学校のホームページの管理運用に関して必要な事項を定めるものとする。

2 ホームページ作成の目的

本校ホームページは、本校の教育活動を保護者や地域の人たちに公開することによって、地域に根ざした開かれた学校づくりを目指すとともに、児童生徒の学習活動やその成果を発表することで、教育活動推進に寄与することを目的に作成する。

3 管理責任について

- (1) 管理責任者は、学校長とする。
- (2) 学校長は、ホームページの円滑な運用を図るために、ホームページ委員会をおく。ホームページ委員会は作成の目的をふまえ、教職員およびその関係者の意見を取り入れながら適切に運用する。
- (3) ホームページ委員会は、管理責任者の決裁をうけた上で、サーバにアップする。

4 掲載内容について

- (1) 学校の教育活動の様子、児童生徒の作品、学校に関わる情報など、教育的効果があると認められるもの、または広く学校を知ってもらおう上で必要と認められるものを扱う。
- (2) 更新に関しては、最新の情報を掲載するよう努める。

5 掲載してはいけない内容

- (1) ホームページ作成の目的から外れ、教育上不適切な内容のもの
- (2) 個人・団体等に対して、誹謗中傷したり不利益をもたらすもの
- (3) 犯罪行為に結びつく恐れのあるもの又は法律などに違反するもの
- (4) 営業又は売名を目的としたもの
- (5) 政治活動又は宗教活動に関するもの
- (6) 教育活動の目的からはずれたリンクをはること
- (7) 守秘義務に違反する内容のもの
- (8) 児童生徒、教職員が個人的に作成したページ
- (9) 児童生徒や保護者の掲載許可を得ていないもの
- (10) その他、管理責任者が不適切と判断したもの

6 個人情報の扱い

- (1) 個人情報の掲載については、最大限、学年と名字までの掲載とし、これ以上の情報開示は一切行わないものとする。
- (2) 写真の掲載については、複数人写っているものとする。
- (3) 写真と名前を一致させないなど、個人が特定されないよう留意する。

7 著作権・肖像権について

- (1) 各ページを作成するに当たり、著作権や肖像権を侵害することのないよう留意する。
- (2) 児童生徒が活動する写真や作品などの掲載については、年度始めに文書で掲載許可の理解を求めるものとする。ただし、諸事情で年度始めにならない場合は、その都度、同様に文書で理解を求めるものとする。
- (3) すべてのページに著作権を主張する旨を明記する。

8 日常の管理について

- (1) ホームページの管理は、管理責任者又は指定された教職員が行い、掲載内容の不備、改ざんなどがなく定期的に確認を行う。
- (2) 閲覧者等から掲載情報の内容について指摘を受けた場合は、速やかに管理責任者の決裁のもと適切な措置を講じる。

9 ガイドラインの改定

このガイドラインに示した事項の見直しが必要になった場合は、ホームページ委員会で改定案を作成し教職員で協議し管理責任者の承認を得て改定する。

10 ガイドラインの実施

このガイドラインは〇〇年〇〇月〇〇日から実施する。

(2) 学校ホームページチェック表

学校ホームページとして不備がないかを確認するための目安になる標準的なチェック表を作成した(表2)。

表2 学校ホームページチェック表

項目	内 容	チェック
内容等	内容・表現が学校ホームページとして適切か	
	誤字脱字等はないか	
	教職員や児童生徒が個人的に作成したページが発信されていないか	
個人情報	個人情報が発信されていないか(児童生徒、教職員、保護者をふくめ、すべての人々の国籍、本籍、住所、電話番号、生年月日、メールアドレス、パスワード、信教、政治的見解等の個人情報は原則として発信しない)	
	個人が特定できる情報が発信されていないか(写真と氏名の併記など)	
	写真を掲載する場合、本人・保護者の承認を得ているか	
著作権	複製または転載の場合は、許諾をとり出所等の明示を記載しているか	
	児童生徒の作品を掲載する場合、本人・保護者の承認を得ているか	
	引用の場合は、次の注意事項が満たされているか(引用の必然性、引用部分の明確化、自分の著作物が主体であること、出所の明示など)	
	音楽や合唱、演奏等が無断で発信されていないか	

	学校のパンフレット用写真を無断で使用していないか	
	キャラクターやロゴなどの登録商標が無断で発信されていないか	
リンク	リンク先のホームページが当学校のページのように見えないか（フレームの中に表示するなど）	
	リンク先のホームページの内容は問題ないか（内容が適切か、課金・個人情報の入力画面・過度の宣伝の有無）	

V 研究のまとめ

1 研究のまとめ

今回の研究を通して、学校ホームページを効率よく適切に運用するために必要だと思われることをまとめると以下ようになる。

(1) 校内組織づくり

学校ホームページは公式な情報発信だという視点から考えると、パソコンの得意な個人に任せておくだけでなく、内容を吟味し、発信の可否を判断する組織づくりが必要である。アンケートの集計からも、学校内にホームページ運用のための校務分掌を設けることが、教職員個人への負担を減らすことにもなり、また、管理職の決裁を受けることにより不適切な内容を掲載してしまうというミスを防ぐことにもなると考えられる。校長など管理職を最終的に発信を許可する立場にした校務分掌を設けて、学校ホームページの運用に当たる必要があると思われる。

(2) ホームページ作成方法の工夫

ホームページの作成や更新に労力がかかることで、ホームページを開設していなかったり、更新が滞っていたりする学校もある。これまではホームページ作成ソフトによる作成が一般的であり、ソフトの操作に慣れた教職員に作業が集中していた。しかし、近年ブログ等CMSの普及など作成方法の多様化や、ホームページ作成ソフトにもいろいろな機能が組み込まれたことにより、ワープロで文字を入力でき、画像を取り込むことができれば更新作業ができるといったように、より簡単に作業ができるようになった。また、ホームページ作成ソフトで大枠を作成し、日常の頻繁に更新される部分だけブログを使用するといった工夫をしている学校も見られた。作成方法の選択肢が増えてきているので、各学校の実情に合わせた作成方法を選択することができ、工夫次第ではより効率的に更新作業ができると考えられる。このように、ホームページ開設や更新作業は一昔前から比べると、非常に取り組みやすくなっている。

(3) 情報発信に当たっての留意点の理解

著作物（文章・写真・絵・図・音楽など）は著作権法という法律で守られており、他人の著作物を勝手に自分のページに掲載することはできない。これは児童生徒の作品についてもいえることである。児童生徒の作品を掲載する場合は、本人や保護者の許諾を得る必要がある。学年はじめに作品使用承認の文書を全児童生徒や保護者に配布し、許可をもらっておくとよいと思われる。

また、児童生徒の名前や写真など個人が特定できるものを無断で掲載することは、個人情報・肖像権という面で問題になる。これも事前に保護者から許可をもらっておくとよいと思われる。しかし、許可をもらっても、誘拐などの事件や事故に発展しかねないという危険性を十分に自覚し、写真と名前を併記するなど個人を特定できることは避けなくてはならない。

ホームページの内容等について電子メールで寄せられた要望等は、受け取ったままにしておかず、校長など管理職の意見を聞いた上で適切に回答する必要がある。

今回の研究でつくった学校ホームページ作成ガイドラインやチェックシートを、学校の現状にあわ

せて改良し、教職員全体が共通理解して活用することにより適切なホームページを運営できるものと思われる。

2 研究を終えて

今回は、学校で実際に運用している教職員の方々の生の声を聞くことにより、考えていた以上のいろいろな意見をいただくことができた。学校は、家庭や地域から注目される存在であるからこそ、ホームページを開設運用することの、良い面や、逆に悪い面がでてくる。そしてこのような内容は実際に聞いてみないとわからないことであり、今回のアンケートで得たことは大きい。

また、今回の研究で多くの学校ホームページを閲覧したなかで、学校ホームページのリンク先が学校とは全く関係ないホームページにつながっていたものがあった。その学校に連絡したところ、学校は把握していない状況であり、急ぎょリンクを削除したことがあった。たまたま気がついたからよかったのだが、このようなことが他の学校にもないとはいえない。実際に閲覧し、定期的な確認を行うことの必要性を実感した。

学校ホームページを開設するには、作成や更新といった労力があることや、個人情報、著作権・肖像権や情報モラルなど難しい問題もある。しかし、それ以上に、学校ホームページを開設することは保護者や地域との橋渡しであったり、児童生徒への情報モラルの指導であったりと利点は大きいと思われる。個人や企業のホームページとは違った、学校ホームページならではの良い点、難しい点があり、このことを理解した上で、学校全体で学校ホームページを運営していくという体制をつくり、作成方法や内容の吟味を行い、よりよく学校ホームページを運用することが今後も求められてくると思う。

3 今後の課題

今回の研究で学んだ各種ホームページ作成方法や、更新作業を簡略化する工夫などを、研修講座等を通して紹介するとともに、各種作成方法によるひな形を作成し、少しの変更で各学校にあわせたホームページが開設できるよう、より手軽に学校ホームページが作成できるようにしたい。

また、学校ホームページの適切な運用のためにも、ホームページ運用を校務分掌に割り当てるとともに、ガイドラインを作成し、ガイドラインに沿った運用をすることの必要性を伝える働きかけが必要である。

《引用文献》

○内閣府(2007)『平成18年全国消費動向調査』

(<http://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/2007/0703shouhi.html>)

○文部科学省(2002)『情報教育の実践と学校の情報化～新「情報教育に関する手引」』pp.138-140

○文部科学省(2006、2007)『学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果』

(http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/17/08/05080101/002.pdf)

《参考文献》

○i-learn.jp『日本の学校』(<http://i-learn.jp/schools/>)